



2021年12月21日

各 位

会 社 名 東都水産株式会社
代表者名 代表取締役社長 江原 恒
(コード番号8038 東証第一部)
問合せ先 取締役総務部門担当 細野 雅夫
(TEL 03-6633-1003)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所(以下、東京証券取引所といいます。)の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成し提出しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、流通株式比率に関して2023年12月31日までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の状況 (移行基準日時点)	1, 168人	8, 584単位	38.39億円	21.3%
上場維持基準	400人	2, 000単位	10億円	25%
計画書に 記載の項目	—	—	—	○

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

当社は、市場区分の見直しに関して、東京証券取引所が公表している各新市場のコンセプトと、当社の株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益、事業特性、事業規模、今後の事業の展開等について総合的な検討を行い、上記のとおり「スタンダード市場」を選択する旨の申請書を本日提出いたしました。しかしながら、流通株式比率については同市場の上場維持基

準を充たしていない状況となっていることから、今後、同基準の適合に向け、『流通株式数の増加による流通株式比率の改善・維持』を基本方針として、その達成に向けた取組を進めてまいります。

取組内容

(1) 既存株主に対する所有株式放出についての働きかけ

当社は、流通株式比率の改善のための流通株式数の増加対策として、持続的な企業価値向上のため当社が締結している資本業務提携契約に基づく当社株式の保有先を除いた、大株主である事業法人に対し、当該事業法人の政策保有株式に関する方針（保有目的・保有効果等）を踏まえ、当該事業法人の保有株式に関する当社の考え方を明確にし、弊社株式の売却についての要請を行ってまいります。なお、当該事業法人による弊社株式の売却に際しては、既存株主や市場環境への影響を出来得る限り最小限に留められるよう、東京証券取引所の立会市場（時間内の通常取引）での売却のみならず立会外取引や市場外取引等、様々な手法を用いての売却を行っていただくよう要請してまいります。

(2) 株主還元の実施

当社は、創業以来一貫して株主の皆様への利益還元を最重要な課題のひとつと認識して事業の経営にあたっており、業績に対応した配当を行うことを基本とし、かつ経営基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、出来得る限り安定配当に努めることを基本方針としております。配当に関する本基本方針のもと、2014年3月期以降、一株当たり配当額の引き上げを積極的に行ってまいりましたが、今後も業績やキャッシュフローの状況を鑑みつつ、配当性向及び一株当たり配当額の引き上げについて積極的な検討・実施を行うことにより個人株主を始めとした流通株式数への算入が可能な株主数の増加を図り、流通株式比率の改善に繋げてまいります。

また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上のため、自己株式の取得についての検討も柔軟に行ってまいります。

当社は、東京証券取引所のスタンダード市場における上場維持基準を安定的かつ継続的に充たせるよう、上記の取組に注力してまいります。

以上